

下水処理水の海洋放流に関する調査研究

全体期間

1993. 10～1996. 3

本文 35P～40P

（目 的）

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海のような閉鎖性水域においては富栄養化対策の実施が課題となっているが、同じ閉鎖性水域であり、窒素、リンの除去を行うための下水道の高度処理がすでに実施されている琵琶湖、霞ヶ浦といった湖沼水域では水域内人口が数百万人程度であるのに対し、これらの海域の水域内人口は数千万人規模であり、関連する下水処理場も多数にのぼる。

したがって、今後の高度処理の導入など下水道整備を進めていく上では、放流先の海域の総合的な環境を考慮して最良の方策を選択してゆく必要がある。

本調査は、このような背景から、海域に放流する処理場の処理のあり方について多様な視点から検討を加えることを目的とするものである。

（結 果）

本調査の全体構成を図1に示す。調査は、平成5年度から平成7年度までの3ケ年を予定しており平成5年度は図1に示す平成5年度分について調査を行うとともに、調査内容全般について概略検討も行った。

とりまとめにあたっては、海上保安庁水路部、環境庁、千葉県、茨城県の資料及び報告書、既往文献等を収集整理した。

収集資料を基に、海域での栄養塩類の分布状況、生物及び基礎生産量の分布とその要因、栄養塩類の概略収支等を検討して、下水処理水の海洋放流が水域環境におよぼす影響を評価するための基礎資料とした。

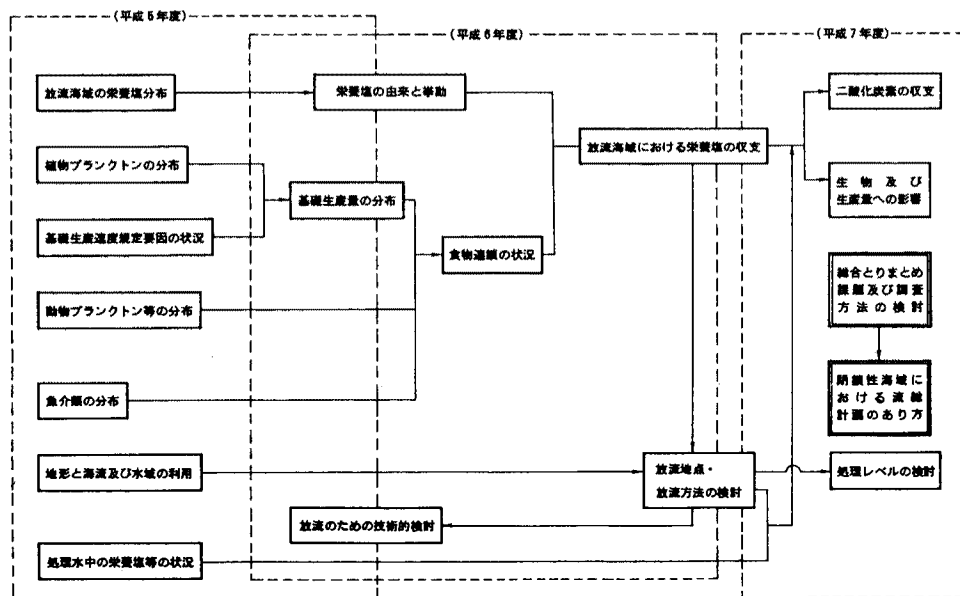


図1 調査全体計画

共同研究者：千葉県，茨城県，財団法人 下水道新技術推進機構
 研究担当者：藤田 昌一，村上 孝雄，大森 栄二，大塚 宏平

キーワード

海洋放流，下水処理水，富栄養化